

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成31年3月22日
【事業年度】	第24期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社 ディー・ディー・エス
【英訳名】	DDS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 三吉野 健滋
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	（052）955 - 6600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 部長 木田 雪生
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	（052）955 - 6600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 部長 木田 雪生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	611,623	605,655	1,196,823	790,427	1,215,140
経常利益又は経常損失() (千円)	192,387	513,160	81,813	203,467	83,769
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	100,984	550,100	74,016	215,885	909,821
包括利益 (千円)	180,462	527,560	85,168	255,497	888,186
純資産額 (千円)	1,701,591	1,354,602	1,574,059	1,573,398	1,483,006
総資産額 (千円)	2,248,937	2,179,862	1,940,296	1,898,379	1,815,584
1株当たり純資産額 (円)	46.52	33.67	37.58	37.12	33.91
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	3.04	15.70	2.02	5.68	22.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	1.90	-	-
自己資本比率 (%)	69.7	55.4	72.2	75.7	77.4
自己資本利益率 (%)	9.5	39.7	5.7	15.2	64.1
株価収益率 (倍)	-	-	196.74	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	321,290	806,465	90,432	48,569	67,429
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	145,274	75,158	395,569	201,978	477,002
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	496,259	382,568	162,692	231,868	798,050
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	454,506	107,264	250,011	329,008	581,708
従業員数 (人)	39	41	45	49	48
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(15)	(15)	(14)	(13)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期、第21期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第20期、第21期、第23期及び第24期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率の算定には、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を用いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	591,883	605,655	1,190,680	790,293	1,210,804
経常利益又は経常損失 (千円)	245,203	488,821	119,603	246,972	67,811
当期純利益又は当期純損失 (千円)	153,800	525,761	111,805	259,390	893,862
資本金 (千円)	2,785,375	2,869,536	2,923,331	3,069,358	3,497,252
発行済株式総数 (株)	33,675,300	35,859,300	37,255,300	38,708,300	41,409,300
純資産額 (千円)	1,705,352	1,358,360	1,591,317	1,586,401	1,482,890
総資産額 (千円)	2,240,787	2,165,258	1,932,959	1,883,387	1,800,552
1株当たり純資産額 (円)	46.63	33.78	38.05	37.45	33.91
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	4.63	15.01	3.06	6.83	22.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	2.87	-	-
自己資本比率 (%)	70.1	55.9	73.3	77.0	78.0
自己資本利益率 (%)	14.3	37.8	8.5	18.0	62.6
株価収益率 (倍)	-	-	130.24	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	38	40	44	47	46
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(15)	(15)	(14)	(13)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期、第21期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第20期、第21期、第23期及び第24期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率の算定には、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を用いております。

2【沿革】

年月	事項
平成 7年 9月	組込み系ソフトウェア受託開発（現受託開発事業）を主たる事業として有限会社ディー・ディー・エス設立。名古屋市中川区のベンチャー支援施設「名古屋ビジネスインキュベータ」に入居。
平成 9年 2月	（財）京都高度技術研究所と地理情報システム関連の共同研究を始める。
平成10年 1月	株式会社ディー・ディー・エスに組織変更。資本金1000万円となる。
平成10年 4月	愛知県立大学畑研究室、名古屋工業大学内匠研究室と高次元トラス結び目符号による「誤り訂正技術」に関する共同研究を開始。
平成10年 9月	旧通産省管轄の新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から「デジタル情報系における高性能誤り訂正技術の半導体化」に関する委託研究を受託。
平成10年10月	中部大学梅崎研究室とニューラルネットワーク・音声／画像認識技術による応用製品の共同研究を開始。
平成11年 1月	東京大学先端科学技術研究センター安田研究室の主導する超々高速高機能通信網（テラビット・スーパネット）産学協同開発プロジェクト（情報処理推進機構：IPA）に参加。
平成11年 2月	技術移転会社「梅テック有限会社」を中部大学梅崎教授と共同出資にて設立。
平成11年12月	資本金2000万円となる。
平成12年 9月	第2回自動認識総合展に指紋認証ソリューション「UB-safe」を出展、販売する。
平成13年 1月	経済産業省から新事業創出促進法認定企業の認定を受ける。
平成13年 3月	資本金4000万円となる。
平成13年 6月	自社開発の特定用途向け半導体「誤り訂正コーデック」がLSIデザイン・オブ・ザ・イヤー2001においてデバイス部門優秀賞を受賞。
平成13年 7月	ベンチャーキャピタル等に対し第三者割当増資実施。資本金1億5000万円となる。
平成14年 6月	東京大学生産技術研究所橋本研究室とインテリジェントスペースに関する共同研究を開始。
平成14年 9月	東京都千代田区に営業及び開発の拠点として東京オフィスを開設。
平成14年10月	オウル大学松本研究室（フィンランド）と次世代誤り訂正技術に関する共同研究を開始。
平成16年 4月	アドバンスプロダクツ事業とエンジニアリング事業の2事業体制に分け、業務拡大を図る。
平成17年 3月	資本金2億5400万円となる。
平成17年 5月	本社を名古屋市中川区尾頭橋より名古屋市中村区名駅南へ移転。
平成17年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。公募増資により資本金8億8512万円となる。
平成17年12月	第三者割当増資により資本金9億5525万円となる。
平成18年 1月	組織変更により、バイオメトリクス事業と戦略事業の2事業本部制とする。
平成18年 2月	韓国ソウル市に100％子会社、DDS Korea, Inc. を設立。
平成18年 3月	SuperPix Micro Technology Ltd. (英国領バージンアイランド)の普通株式の6%を取得。
平成18年 5月	USBメモリ指紋認証ユニット、「UBF-mini」を発表。
平成18年 6月	東京大学先端科学技術研究センター、株式会社ソルコムと三者共同で「匿名による電子商取引を行うための認証アルゴリズム」を開発。
平成18年 7月	普通株式1株を3株に分割。
平成18年11月	車載用ワンセグチューナーの製品化及び生産開始。
	DigitalSecu Co.,Ltd.（韓国）の普通株式18%の取得と業務提携の実施。
平成19年 2月	Mobim Technologies Co.（ケイマン諸島）の株式5.15%を取得。
平成19年 3月	株式会社ブライセンの株式1.65%を取得。
平成19年 4月	マイクロソフト株式会社のゴールドパートナーに認定。
平成19年 4月	複合認証プラットフォーム、「EVE」シリーズを発表。
平成19年 7月	株式会社インテリジェント ウェイブと情報漏洩対策ソリューションで販売提携。
平成19年 8月	美和ロック株式会社、名古屋大学大学院福田研究室と「次世代ドアロックセキュリティシステム」の開発に着手。
平成20年 1月	新世代指紋認証技術「ハイブリッド指紋認証方式」を開発。
平成20年 2月	中国香港特別区に100％子会社、DDS Hong Kong, Ltd. を設立。
平成20年 5月	中国上海市に100％子会社、DDS Shanghai Technology, Inc. を設立。
平成20年 6月	「周波数解析法を用いた生体認証装置の開発」により、第6回産学官連携功労者表彰において科学技術政策担当大臣賞を受賞。
平成20年10月	指紋認証ソリューション「EVE FA」がITセキュリティ国際基準となるCC認証を取得。
平成20年12月	周波数解析による指紋照合アルゴリズムに関する原理特許を国内で取得。

年月	事項
平成21年 6月	本社を名古屋市中村区名駅南から名古屋市西区名駅へ移転。
平成21年 7月	第三者割当による新株発行と第2回新株予約権発行を実施。
平成21年11月	第三者割当による新株発行を実施、資本金13億527万円となる。
平成22年 3月	東京オフィスを東京都千代田区から東京都中央区へ移転。
平成22年 4月	第三者割当による新株発行を実施、資本金13億4527万円となる。
平成22年12月	第三者割当による新株発行を実施、資本金17億1472万円となる。
平成24年 1月	本社を名古屋市西区名駅から名古屋市中区丸の内へ移転。
平成24年10月	第三者割当による新株発行を実施、資本金17億9521万円となる。
平成25年 2月	周波数解析による指紋照合アルゴリズムに関する原理特許を米国で取得。
平成25年 9月	第三者割当による新株発行を実施、資本金21億9193万円となる。
平成25年12月	新世代指紋認証技術「ハイブリッド指紋認証方式」の特許を国内で取得。
平成26年 1月	1：100の株式分割を実施し、100株を1単元とする単位株制度を採用。
平成26年 1月	第三者割当による新株発行を実施、資本金21億9985万円となる。
平成26年 4月	東京オフィスを東京都中央区日本橋から東京都中央区八重洲へ移転。
平成26年 4月	FIDO Allianceに加盟。
平成26年 4月	第三者割当による新株発行を実施、資本金27億8537万円となる。
平成27年 5月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金28億6953万円となる。
平成28年 2月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金28億7724万円となる。
平成28年 6月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金28億8479万円となる。
平成28年 7月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金29億1562万円となる。
平成28年12月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金29億2333万円となる。
平成29年 1月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金29億3088万円となる。
平成29年 2月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金29億3843万円となる。
平成29年 8月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金29億4596万円となる。
平成29年 9月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金30億6935万円となる。
平成30年 2月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金32億3381万円となる。
平成30年 9月	第8回新株予約権発行および権利行使による新株発行を実施し、資本金34億3720万円となる。
平成30年10月	第8回新株予約権権利行使による新株発行を実施、資本金34億6625万円となる。
平成30年11月	第8回新株予約権権利行使による新株発行を実施、資本金34億9725万円となる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ディー・ディー・エス）及び子会社1社（DDS Korea, Inc.）で構成されており、指紋認証機器（UBFシリーズ）の設計、開発、生産、販売を主たる事業としております。生産については、ファブレス企業であり、日本及び台湾及び中国のEMS（Electric Manufacturing Service）に生産委託を行っており、当社は生産管理、品質管理を行っております。

当社グループの状況を事業系統図に示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) DDS Korea, Inc.	大韓民国ソウル 市	61	韓国における当社 製品の開発、生産 管理、販売、バイ オメトリクス事業	100.00	当社製品を韓国国内 で販売している。 資金援助及び役員の 兼任等あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(名)
48(13)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しています。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
46(13)	42.1	6年6ヶ月	6,294

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、産学連携により培われた生体認証技術をもとに、“バイバイパスワードカンパニー”として、世の中に氾濫するパスワードに関するトラブルやシステム課題を解決してまいります。また継続的・発展的な研究開発を推進し、広く生体認証技術の普及を目指した国際標準であるFIDO規格に準拠した製品の開発・販売を通じて、パスワードを使わない「いつでもどこでもカンタン」な本人確認による、便利かつ効率的で安全・安心な社会実現に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、情報セキュリティ事業の更なる拡大を目標とし、かかるコア事業を中心に経常利益率といった事業の収益性を重視した事業運営に注力してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社が属する情報セキュリティ市場は外部環境要因の変遷が早く、特に当社のメイン市場である生体認証市場については、指紋認証機能搭載スマートフォンの発売およびウェブサービス上での本人確認手段としての利用を契機に急速に変化しております。

当社は10数年来指紋認証事業を行ってきた蓄積を活かし、市場ニーズにあった要素技術の発掘と実用化のため国内外機関とのアライアンスを通じた新製品の投入、販売からサービス課金への収益モデルの変更などの新事業の推進、他社製品との連携により付加価値を高めた製品販売、マイナンバー制度に対応する新規製品の開発・販売、さらにこれらの活動を支える管理体制の強化、適時開示体制の構築や日本版SOX法に対応する内部統制組織の構築とコーポレート・ガバナンスの強化を中長期的な経営戦略として捉え、それらを総合的に達成する新しい組織体制の構築を行ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

収益の安定化

バイオ事業については、セキュリティ対策として自治体をはじめとした官公庁ならびに民間企業での採用の増加が見込まれること、および、PC入れ替え需要に伴う引き合いも活発化していることから、市場環境は、拡大基調にあるものと認識しております。それらに対し数年来構築してきた代理店網を活用し、売上増加を実現させていきます。

マガタマ・FIDO事業については、FIDO2.0の普及に合わせた形でバイオ事業同様に販売代理店網を活用し、また、当分野における高度人材の採用、ノックノックラプズ社様との提携強化や新たなアライアンスを積極的に実施していきます。

アルゴリズム事業については、海外センサーメーカー様経由で市場投入を行い、売上拡大に貢献させていきます。

また、ブロックチェーン関連事業については、本人確認手段としての生体認証の利用増加にあわせてアライアンス強化による当社事業との融合を行い、早期段階での売上貢献を実現させていきます。

上記のとおり売上を拡大させ、ここ数年進めてきた費用の見直しを持続していくことにより、収益安定化を目指します。

ライセンスビジネスなどの新規事業の推進

当社は情報セキュリティ業界のリーディングカンパニーとしてパスワードに変わる新しいユーザーの認証方法としての指紋認証を市場に浸透させることに注力しております。従来の自社開発製品事業の主力製品である大企業・官公庁向け指紋認証セキュリティシステムの販売に引き続き注力するとともに、当社独自の指紋認証のアルゴリズムである「ハイブリッド指紋認証方式」を採用した、広範な生体認証関連製品のラインナップを充実します。従来事業に加えて今後発売される国内外の各メーカーのスマートフォン・タブレット型PC・パソコンなどの情報端末に当社の指紋認証ソフトウェアの使用権許諾を行うライセンスビジネスを推進してまいります。特に成長著しいクラウドコンピューティングやスマートフォンやタブレット端末に代表される端末機器メーカーの開拓に注力してまいります。さらに、様々な情報機器において指紋認証を利用できるFIDO準拠の自社製品・サービスである“magatama”プラットフォームの提供を開始し、ネットワーク社会における本人認証インフラとしての普及を目指します。

FIDO規格の普及

FIDO Alliance (Fast Identity Online) は、生体認証をはじめとしたオンラインにおける安全な認証の世界標準の提唱と啓蒙を行う国際的な非営利団体です。当社は、FIDOのデファクトスタンダード化の可能性を先取りし、日本初のFIDO加盟企業となりました。またFIDOの創業時からの中核的加盟企業である米国のノックノックラプズ社様 (NNL社) と業務提携を行いました。

情報システムのクラウド化やサービス化が進むことなどにより、利用者が管理するパスワードの数が飛躍的に増加し、日常的な使用の限界を迎えつつあります。FIDO規格はパスワード使用を生体認証とPKI認証に置き換えることで利用者の安全性、利便性を両立させることを目的とした標準化を目指しており、当社はNNL社及びその他のFIDO加盟企業とも連携してFIDO準拠製品を国内外で販売していくことで当社技術・製品・サービスの市場拡大と普及に繋げてまいります。

研究開発の推進

当社は産学連携ベンチャーの草分け的存在として、創業以来大学との共同研究により技術的競争力のある製品を生み出してまいりました。生体認証市場において、当社は長年の蓄積があり、現状技術的に優位な立場にあると認識しておりますが、本格的な普及期に入り、他社参入により競争が激化する可能性も十分に想定されます。これまで継続的に共同研究を行っている名古屋工業大学、東京大学との共同研究を継続し、引き続き他の追随を許さないレベルの技術を確立すべく、積極的な研究開発を行ってまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年2月に「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を策定いたしました。安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的などからみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象企業の取締役会や株主が大規模買付の内容などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社株式に対してこのような大規模な買付行為などを行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来に対する不確実性、あるいはリスクを含んでいるため、実際に生じる結果と大きく異なる可能性があります。

事業環境に関するリスク

イ．インターネットの普及について

当社が行っているマガタマ事業は、SaaS形態で提供するサービスであり、インターネットを利用する顧客を対象としております。しかし、利用料金の改定を含む通信事業者の動向、新たな法的規制の導入など、当社グループの予期せぬ要因によりインターネット利用環境が現状より改悪される場合、サービスの質や利便性の低下に繋がる可能性があり、これらを維持改善するためのコストが増加するなどの理由で、マガタマ事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．法的規制・制度の新設・改定等による影響について

現在、当社が営む指紋認証システムの販売やインターネットを利用して提供するサービスに関連した規制法令等はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等の制定や、既存の法令等の適用、あるいは何らかの自主的なルールの制定等が行われた場合、当社グループの事業が制約され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．技術革新について

指紋認証をはじめとした生体認証技術に関連する分野は、近年市場が急拡大しており大手企業をはじめ様々な企業が参入を検討している分野です。当社は、こうした技術革新への変化に対応すべく、積極的に最新情報の蓄積、分析及び当社のサービスへの導入に取り組んでおります。しかしながら、技術革新において当社が予期しない急激な変化があり、対応が遅れた場合には、当社の技術およびサービスの陳腐化や競争力の低下を引き起こし、パイオ事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．生体認証に関する研究開発について

当社は、長期に亘り生体認証、特に指紋認証に関する研究開発を行っております。研究開発が予定どおりに進行せず遅延したり、事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、開発の中断・中止又は想定以上の開発費が発生した場合、当社グループの業績にその影響を及ぼす可能性があります。

ホ．需要の変動について

当社グループの顧客は、官公庁、地方自治体および金融、医療、文教業界などの事業会社および各種法人、団体が中心です。マイナンバー制度の施行を受け、現在中央省庁や業界団体などからセキュリティ強化に関するガイドラインが発表され、需要拡大が見込まれております。これらの顧客が属する業界において、何らかの法制度等の変更、景気変動があった場合、あるいは顧客の方針変更（例：セキュリティ予算の縮小等）があった場合には、当社グループが提供するサービスへの需要が大きく変動する場合があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ヘ．競合と参入障壁について

生体認証業界は、1980年初頭に初の商用システムが開発されて以来、30年以上の歴史を持つ業界です。指紋認証においては、これまで大手企業、大学発ベンチャーなどさまざまな企業が参入し、現在ではそのほとんどが撤退しております。近年では、指紋センサーに付属して無償の認証ソフトが提供されております。また、スピード、価格、認証率などの観点で使用に耐えうるものが提供できていないという状況を受け、日本では当社以外に指紋認証を販売している会社は、ほとんどなくなり、代替手段として他国で類をみない静脈認証や顔認証などの新方式の導入が進んでおります。当社は独自方式により、指紋認証の従来の問題点を解決することに成功したため、継続して指紋認証を提供し続けてきております。

スマートフォンへの指紋認証搭載やウェブサービス上での本人確認手段としての利用を契機に、生体認証方式として指紋認証があらためて注目されておりますが、現在も、指紋認証を提供している会社はほとんどなく、静脈認証や顔認証などの提供が中心となっております。

指紋認証はコスト的に優位ではあるものの認証精度の問題があり、日本では静脈認証や顔認証が主流となっておりますが、認証率の問題を克服した当社の製品は現時点では総合的な観点で競争力が高いと考えております。

大量の実証データによる認証精度や導入実績、販売価格などにより業界への参入障壁は決して低いとは考えておりませんが、海外企業も含め、圧倒的な認証率、低価格の製品を提供する会社が出てきた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの現在の主な競合は、NEC、富士通、日立などといった大企業であり、これまでも競争が行われてきております。既存の競合との間で、これまで以上に受注競争が激化し、受注価格の低下が行われた場合には、売上の減少・原価の上昇につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ト．為替変動等の影響について

当社は、韓国子会社への貸付をはじめ、複数の海外債権を有しております。為替レートが大きく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業内容に関するリスク

イ．製品の欠陥について

当社は、徹底した品質管理基準のもと製造を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥やリコールがないという保証はありません。大規模なリコールにつながる製品の欠陥は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ．マガタマ事業の瑕疵・過失について

当社グループが行っているマガタマ事業は、インターネット上でのサービス提供を行っております。顧客企業のサービス提供の入口となる認証部分を担っているため、想定外の要因によりサービスが中断したことが原因で認証が出来ずにサービス提供が中断することとなり、顧客に重大な損害を発生させてしまう可能性があります。

バックアップ体制も含めサービスの安定供給のために適切なセキュリティ対策を施し、中断が起らないような体制を構築しておりますが、今後、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的なミス、コンピューターウィルス、第三者によるサイバー攻撃、自然災害等の予期せぬ事象が発生し、想定していないシステム障害等が発生し、当社グループが提供するサービスが原因で顧客に何らかの重大な損害が発生した場合には、賠償金の支払い、信用低下により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ハ．販売価格の下落について

当社の主力製品であるEVEシリーズおよびUBFシリーズに関しては、類似製品を取り扱う他社との競合や大口顧客からの要請等により、販売価格が下落する可能性があります。販売価格の下落幅や下落スピードが当社の予想を超えて進行する場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

二．生産体制について

当社の主力製品であるUBFシリーズについては、中国および台湾の企業に生産を委託しております。何らかの理由で生産が出来なくなった場合に備えて一定程度の在庫の確保と、国内での生産手段の確保を行っておりますが、当社の想定を超える注文量の増加と中国および台湾との外交政策、税制など変更が重なった場合、生産コストの増加もしくは、生産自体が間に合わないなどの事態が発生し当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業運営体制に関するリスク

イ．小規模組織であることについて

当社グループは、発表日現在において、従業員61人（臨時従業員13人を含む）と小規模組織となっており、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループは今後の業容拡大に対応するため、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を経営上の重要な課題と位置づけて取り組んでおりますが、人材の拡充が予定どおり進まなかった場合、又は人材の社外流出があった場合は、業務執行体制や内部管理体制が有効に機能しなくなり、当社グループの事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ．人材の確保等について

当社グループは、開発部門、研究部門、営業部門、海外部門等における優秀な人材の確保を重要な経営課題の一つと認識しており、積極的に採用活動を行い、全役職員が最大限の能力を発揮できる組織体制づくり等に取り組んでおります。しかしながら、これらの施策により優秀な人材を確保・維持できなかった場合等には、当社グループにおいて新製品の開発の遅れ、販売戦略の見直し、提供しているサービスの質の低下等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

イ．個人情報の保護について

当社グループでは、基本的に顧客の指紋データは保持しておりませんが、研究用に多数の指紋情報を保有しております。また、展示会等で収集した大量の名刺データも保有しております。当社グループでは、個人情報をシステムで管理しており、これらの情報へのアクセスは職位及び業務内容により制約されております。また、当社グループではプライバシーマーク（プライバシーマークとは、日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定する制度）を取得しており、情報管理規程の策定・運用、全役職員を対象に定期的な研修等による教育を実施するなど、個人情報の保護に努めております。しかし、不測の事態の発生により、当社グループの保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ．コンプライアンスについて

当社グループでは、コンプライアンス体制が有効に機能していることが極めて重要であると認識しております。そのため「コンプライアンス管理規程」を策定し、全役職員を対象に「行動規範」の周知徹底に努めております。

また、代表取締役CEOを委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかし、これらの取り組みにもかかわらず、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値が毀損し、事業継続及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、法令違反、情報漏洩、知的財産侵害等を防止し、法改正等への適切な対応、契約行為が及ぼす法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するよう努めております。しかしながら、何らかの予期せぬ事象により、法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や信用低下等により、当社グループの事業継続及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

イ．新株予約権について

当社グループでは、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役職員の業績向上に対する意欲や意識の向上や事業拡大のための投資資金の充当を目的として、新株予約権を発行しております。

平成31年度2月末日時点では新株予約権による潜在株式数は5,305,700株であり、発行済株式総数41,409,300株の12.81%に相当しております。これらの新株予約権が権利行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。将来における株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

ロ．自然災害について

地震や津波、台風等の自然災害、感染症の蔓延、事故、火災、テロ、戦争等により人的・物的な被害が生じた場合、あるいはそれらの自然災害及び事故等に起因する電力・ガス・水道・交通網の遮断等により、正常な事業活動が阻害された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中間の貿易摩擦等により緊張感が高まりましたが、好調な企業収益を背景に緩やかな成長が持続しました。

当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界においては、サイバー攻撃による情報漏えい事故や大規模な仮想通貨流出事件が、国内外で発生し、官公庁、企業サイドや個人を含めた社会全体で情報セキュリティ対策に対する関心は高まっており、また、ネット販売、ウェブサービスの利用者増加に伴い、利用者サイドにおいては、パスワードにとってかわる、より安全かつより簡単な本人確認に対するニーズが拡大してきております。

製品面においては、指紋、顔、静脈、ICカード、ワンタイムパスワード、パスワードなどサーバー認証による多要素認証を実現する「万能認証基盤 Themis（テミス）」、および、次世代オンライン認証規格 FIDO

（Fast Identity Online）の認証を利用したフェデレーションサービス「クラウド本人認証 マガタマサービス」を販売開始いたしました。販売面においては、案件開拓力向上のため、製品連携やSierのソリューションとして当社製品が採用されるよう他社との連携を推進し、従来より行ってきた展示会出展やセミナーへの参加による販売促進活動においても、パートナー企業との共同出展や、パートナー企業に当社製品を出展いただくなどの活動を強化、継続しております。

また、事業環境や今後の見通し等を勘案し、一部ハードウェアに対する製品評価損57百万円を原価に、主に業務提携先への貸付金に対する貸倒引当金140百万円を営業外費用に、保有する投資有価証券、不動産、ソフトウェア・ライセンス前払に対する評価損833百万円を特別損失に計上いたしました。

これらの結果、当連結会計期間の売上高は、1,215百万円（前年同期比53.7%増）となりました。損益面においては、販売費及び一般管理費は前年同期比で7百万円増、営業利益61百万円（前年同期は営業損失233百万円）、経常損失83百万円（前年同期は経常損失203百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失909百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失215百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	前年同期比(%)
バイオメトリクス事業(千円)	334,804	161.5
合計(千円)	334,804	161.5

(注) 1. 当社グループは、バイオメトリクス事業の単一セグメントであります。

2. 上記の金額は、製造原価によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	前年同期比(%)
バイオメトリクス事業(千円)	1,215,140	153.7
合計(千円)	1,215,140	153.7

(注) 1. 当社グループは、バイオメトリクス事業の単一セグメントであります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
MICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE. LTD.	-	-	442,948	36.5
ダイワボウ情報システム株 式会社	148,393	18.7	125,267	10.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中に記載した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測であります。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績等は、記載の見通しとは異なる可能性があります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、主として売上の増加による売掛金の増加(505百万円の増加)や新株予約権の行使等による現金及び預金の増加(252百万円の増加)により前連結会計年度末に比べて421百万円(42.2%)増加し、1,418百万円となりました。この主な内訳は、現金及び預金581百万円、売掛金621百万円、製品124百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、主として投資有価証券の減損による減少(421百万円の減少)により前連結会計年度末に比べて504百万円(56.0%)減少し、396百万円となりました。この内訳は、有形固定資産276百万円、無形固定資産29百万円、投資その他の資産90百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、主として未払法人税等の増加(8百万円の増加)、買掛金の増加(5百万円の増加)により前連結会計年度末に比べて42百万円(24.2%)増加し、220百万円となりました。この主な内訳は、前受収益86百万円、未払法人税等30百万円、買掛金20百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、主として長期前受収益の減少(27百万円の減少)により、前連結会計年度末に比べて35百万円(24.0%)減少し、112百万円となりました。この主な内訳は、退職給付に係る負債26百万円、長期前受収益82百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、主として新株予約権の行使による資本金の増加(427百万円の増加)及び資本剰余金の増加(427百万円の増加)、利益剰余金の減少(909百万円の減少)、新株予約権の減少(57百万円の減少)により、前連結会計年度末に比べて90百万円(5.7%)減少し、1,483百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて252百万円増加し、581百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損失917百万円、売上債権の増加による減少509百万円により資金が減少し67百万円の支出（前年同期は48百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得による支出63百万円、貸付による支出140百万円があったため、477百万円の支出（前年同期は201百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

株式の発行による収入783百万円があったため、798百万円の収入（前年同期は231百万円の収入）となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当社の主力事業であるクライアント・サーバーシステムEVEシリーズと指紋認証機器UBFシリーズを中心にしたバイオ事業については、第4四半期以降のCPU供給不足によるPC出荷台数減少の影響もあり当社想定より下回ったものの、アルゴリズム事業については、海外センサーメーカーへのスマートフォンメーカー向けの商談がまとまり、大きく売上貢献いたしました。マガタマ・FIDO事業については、Webブラウザから指紋認証等で簡単にサイトへのアクセスや支払承認が可能となりうるFIDO2.0の当社ターゲット顧客層の普及遅れ、および、FIDO アライアンスの創設メンバーである米国ノックノッククラブズ社様との総代理店契約締結による国内向けの販売について、調整が長引き、売上貢献に至りませんでした。

これらの結果、当連結会計年度は、売上高は1,215,140千円（前連結会計年度比53.7%増）となりました。

(売上総利益)

売上高の増加、堅調な粗利率を維持し、788,801千円（前連結会計年度比62.5%増）となりました。

(営業利益)

販売費および一般管理費は、727,246千円（前連結会計年度比1.1%増）となり、営業利益は61,555千円（前連結会計年度は、営業損失233,850千円）となりました。

(経常利益)

業務提携先への貸付金に対する貸倒引当金ならびに韓国子会社への貸付金などに対する為替差損の発生による営業外費用172,236千円の影響により、経常損失83,769千円（前連結会計年度は、経常損失203,467千円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

保有する投資有価証券、不動産、ソフトウェア・ライセンス前払に対する減損処理の影響により、親会社株主に帰属する当期純損失909,821千円（前連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純損失215,885千円）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

契約相手先	契約の名称	契約の内容	契約期間
梅崎太造	指紋認証技術に関するライセンス契約	両者が行う指紋認証技術の共同研究及び事業化に関するライセンス契約等を定めた契約	平成23年8月1日より平成24年3月末日 (更新条項あり)
エヌ・ティ・ティ・コムウェア 西日本株式会社	販売代理店契約	指紋認証製品(EVE FA/EVE MA)の日本国内における販売代理権及び取次権を相手先に付与する契約	平成20年11月20日より平成21年3月31日 (更新条項あり)
World Wide Touch Technology (Holdings) Ltd.	事業提携契約	指紋認証分野におけるEMSとして秀でた生産技術力、コスト競争力を有する同社グループと共にコスト的、技術的に優れた製品の開発及び新たなビジネスモデルの構築を図る技術提携契約	平成24年9月24日より平成25年12月31日 (更新条項あり)
Nok Nok Labs, Inc.	事業提携契約	NNL社の開発するソフトウェアの日本での販売活動を行う。	期間の定めなし

5【研究開発活動】

当社グループは研究開発活動として、名古屋工業大学大学院梅崎研究室・公益財団法人京都高度技術研究所などとの産学連携による技術移転に基づいた様々な研究開発を行っております。技術革新の激しい市場において、技術を維持向上させるために複数の研究テーマを継続的に取り組んでおります。

DDSの研究開発 = 組込み技術 + 大学の技術
(基盤技術) (要素技術)

当連結会計年度における主な研究開発活動、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は111,743千円となっております。

指紋認証アルゴリズム、及び多要素認証基盤に関する研究

複数の指紋認証方式を組み合わせるハイブリッド認証アルゴリズムの研究開発及びエンタープライズ市場向けActive Directory(注)連携多要素アクセス認証基盤ミドルウェアの研究開発などを継続しております。これらの研究成果は、自社製品の性能向上に寄与しています。これらの研究については今後も継続して推進してまいります。

組み込み機器で動作する高速顔検索エンジン

梅崎研究室とともに高速な顔検索エンジンの研究開発活動を継続しております。

(注)Active Directoryとは、マイクロソフト社が提供するエンタープライズ向けの大規模認証サービス・ディレクトリサービス製品であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、急速な技術革新や販売競争の激化に対応するため、当連結会計年度において開発用機材等に611千円の設備投資を行いました。主な内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額（千円）	主な内容
バイオメトリクス事業	611	開発用機材等

（注）金額には消費税等は含まれておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は以下のとおりであります。

（1）提出会社

（平成30年12月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウ エア	合計	
本社 （名古屋市中区）	バイオメトリクス事業	総括業務設備、 ソフトウェア 開発用設備	-	-	2,416	29,391	31,808	32
東京オフィス （東京都中央区）	バイオメトリクス事業	営業用設備、 ソフトウェア 開発用設備	212	1,140	374	-	1,727	14

（注）1．金額には消費税等は含んでおりません。

2．リース契約による主な賃借設備は、重要性が乏しいため記載しておりません。

3．上記のほか、賃借している主な設備の内容は以下のとおりであります。

（平成30年12月31日現在）

名称	設備の内容	年間賃貸料（千円）
名古屋オフィス	事務所	24,988
東京オフィス	事務所	35,085

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,600,000
計	124,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年3月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,409,300	41,530,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	41,409,300	41,530,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式の増加は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

平成25年3月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成30年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年2月28日)
付与対象者の区分及び人数	取締役4名	同左
新株予約権の数(個) (注)1	1,310	1,189
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,310,000	1,189,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	195.75	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年6月28日 至 2019年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 246.54 資本組入額 123.27	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は、1,000株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算定式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。
権利行使時まで継続して当社の取締役の地位にあることを要する。
新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できない。
- 4 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
- 5 新株予約権の取得事由
新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも7,830円以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成28年5月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年2月28日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員48名	同左
新株予約権の数(個) (注)1	10,757	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	1,075,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3	308	同左
新株予約権の行使期間 (注)4	自 2020年4月1日 至 2024年6月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)5	発行価格 310 資本組入額 155	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	-

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式107万5700株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

ただし、付与株式数は、次の「付与株式数の調整」の定めにより調整を受けることがある。

(付与株式数の調整)

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

新株予約権1個につき200円

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次に決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金308円とする。

ただし、行使価額は次の「行使価格の調整」の定めにより調整を受けることがある。

(行使価額の調整)

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権を行使することができる期間

2020年4月1日から2024年6月15日（但し、2024年6月15日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）まで。

5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。なお、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができない。

受託者より本新株予約権の交付を受けた者（以下、「受益者」という。）は、平成30年12月期から2020年12月期までの事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書の経常利益が、下記各号に掲げる条件を満たした場合、満たした条件に応じて、交付を受けた本新株予約権のうち当該条件に応じた割合を乗じた本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 300百万円を超過している場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち30%

(b) 500百万円を超過している場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち60%

(c) 700百万円を超過している場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%

受益者は、本新株予約権を取得した時点において当社取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 会社が新株予約権を取得することができる自由および取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. 新株予約権を行使することができる期間に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- 新株予約権を行使することができる期間
上記４．に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記４．に定める行使期間の末日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記５．に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限期間
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- その他新株予約権の行使の条件
上記６．に準じて決定する。
- 新株予約権の取得事由及び条件
上記７．に準じて決定する。
- その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 9．新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
- 10．新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
平成28年 6月16日

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
平成30年 8月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年 2月28日)
新株予約権の数(個)	292	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,920,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	384	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年 9月 3日 至 2020年 9月 2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 387.41 資本組入額 193.705	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1.新株予約権の目的である株式の種類及び数
本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式2,920,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は10,000株とする。)。但し、及びにより割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

当社が注2の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

調整前割当株式数 × 調整前行使価額

調整後割当株式数 = $\frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$

調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる注2 及び による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 2 . 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、 に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(a) (b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(b)普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(c) (b)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は (b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

(d)当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに (b)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(e) (a)から(d)までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには

(a)から(d)にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後行使価額

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(a)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

(b)行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所マザーズ市場（以下「マザーズ」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

(c)行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

(a)株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併の為に行使価額の調整を必要とするとき。

(b)その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(c)行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 3.新株予約権の特質は以下の通りです。

行使指示

(a)当社は、本新株予約権を行使することができる期間中のマザーズ市場における当社の普通株式の各取引日において、当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）のマザーズ市場における当社の普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の130%を超過した場合（かかる場合を以下「条件成就」という。）、本新株予約権の行使を行わせることができる。

(b)条件成就の場合において、当社が本新株予約権の行使を行わせることができる本新株予約権の個数は、条件成就の日のマザーズ市場における当社の出来高の15%を、発行要項に従い定められる本新株予約権1個の目的である株式の数で除し、1株未満の端数を四捨五入することによって得られた個数を上限とする。

(c)条件成就の日において、当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）のマザーズ市場における当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価格の150%を超過した場合、前項の規定の適用については、同項中「15%」とあるのは、「20%」とする。

取得条項

本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

(注) 4.新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

(注) 5.新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。

(注) 6.組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

組織再編行為に際して決定する。

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年1月1日 (注)2	31,853,547	32,175,300	-	2,191,938	-	2,281,954
平成26年1月28日 (注)1	20,000	32,195,300	7,912	2,199,850	7,912	2,289,866
平成26年4月8日 (注)1	300,000	32,495,300	118,687	2,318,538	118,687	2,408,554
平成26年4月9日 (注)1	100,000	32,595,300	39,562	2,358,100	39,562	2,448,116
平成26年4月10日 (注)1	140,000	32,735,300	55,387	2,413,488	55,387	2,503,504
平成26年4月11日 (注)1	60,000	32,795,300	23,737	2,437,225	23,737	2,527,241
平成26年4月14日 (注)1	40,000	32,835,300	15,825	2,453,050	15,825	2,543,066
平成26年4月15日 (注)1	40,000	32,875,300	15,825	2,468,875	15,825	2,558,891
平成26年4月18日 (注)1	400,000	33,275,300	158,250	2,627,125	158,250	2,717,141
平成26年4月25日 (注)1	400,000	33,675,300	158,250	2,785,375	158,250	2,875,391
平成27年5月18日 (注)1	588,000	34,263,300	22,658	2,808,034	22,658	2,898,050
平成27年5月19日 (注)1	1,154,000	35,417,300	44,469	2,852,503	44,469	2,942,519
平成27年5月22日 (注)1	442,000	35,859,300	17,032	2,869,536	17,032	2,959,552
平成28年2月3日 (注)1	196,000	36,055,300	7,552	2,877,089	7,552	2,967,105
平成28年2月5日 (注)1	4,000	36,059,300	154	2,877,243	154	2,967,259
平成28年6月22日 (注)1	196,000	36,255,300	7,552	2,884,796	7,552	2,974,812
平成28年7月1日 (注)1	600,000	36,855,300	23,121	2,907,917	23,121	2,997,933
平成28年7月5日 (注)1	200,000	37,055,300	7,707	2,915,624	7,707	3,005,640
平成28年12月1日 (注)1	200,000	37,255,300	7,707	2,923,331	7,707	3,013,347
平成29年1月31日 (注)1	196,000	37,451,300	7,552	2,930,883	7,552	3,020,899
平成29年2月28日 (注)1	196,000	37,647,300	7,552	2,938,436	7,552	3,028,452
平成29年8月31日 (注)1	61,000	37,708,300	7,527	2,945,963	7,527	3,035,979
平成29年9月6日 (注)1	800,000	38,508,300	98,716	3,044,679	98,717	3,134,695

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年9月11日 (注)1	200,000	38,708,300	24,679	3,069,358	24,679	3,159,374
平成30年2月8日 (注)1	69,000	38,777,300	7,495	3,076,854	7,495	3,166,870
平成30年2月13日 (注)1	61,000	38,838,300	7,527	3,084,381	7,527	3,174,397
平成30年2月15日 (注)1	900,000	39,738,300	111,055	3,195,437	111,055	3,285,453
平成30年2月20日 (注)1	61,000	39,799,300	7,527	3,202,964	7,527	3,292,980
平成30年2月21日 (注)1	50,000	39,849,300	6,169	3,209,134	6,169	3,299,150
平成30年2月23日 (注)1	200,000	40,049,300	24,679	3,233,813	24,679	3,323,829
平成30年9月3日 (注)3	800,000	40,849,300	154,964	3,388,777	154,964	3,478,793
平成30年9月27日 (注)3	250,000	41,099,300	48,426	3,437,203	48,426	3,527,219
平成30年10月5日 (注)3	150,000	41,249,300	29,055	3,466,259	29,055	3,556,275
平成30年11月29日 (注)3	160,000	41,409,300	30,992	3,497,252	30,992	3,587,268

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 第三者割当

発行価額 387.41円

資本組入額 193.705円

割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

4. 平成31年1月1日から平成31年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が121千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,930千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	43	122	34	39	23,085	23,327	-
所有株式数 (単元)	-	1,919	35,721	17,926	7,044	560	350,881	414,051	4,200
所有株式数 の割合 (%)	-	0.46	8.63	4.33	1.70	0.14	84.74	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号 経団連会館6階	1,701,800	4.11
三吉野 健滋	愛知県名古屋市東区	1,036,000	2.50
マイルストーンキャピタルマネ ジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6-1大手町 ビル4階	1,000,000	2.41
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	662,300	1.60
福島 常吉	東京都豊島区	286,600	0.69
四元 秀一	大阪市鶴見区	252,500	0.61
徳田 昌彦	東京都世田谷区	199,900	0.48
小林 千之	京都府京都市	198,000	0.48
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	196,400	0.47
浜田 義之	愛知県名古屋市東区	184,600	0.45
計	-	5,718,100	13.80

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,405,100	414,051	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	41,409,300	-	-
総株主の議決権	-	414,051	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営上の重要課題と認識し、収益力の拡充を図りながら各期の経営成績と今後の成長に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会ですが、当面は業績に応じて期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを検討してまいります。当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら繰越利益剰余金がマイナスとなっていることにより無配としております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	1,899	865	468	1,396	728
最低(円)	201	320	254	373	243

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	551	484	455	448	431	400
最低(円)	434	405	403	338	322	243

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8 名 女性 - 名 （ 役員のうち女性の比率 - % ）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	-	三吉野 健滋	昭和42年 9 月19日生	平成 4 年 3 月 佐賀大学 経済学部卒業 平成 4 年 4 月 和光証券株式会社（現みずほ証券株式会 社）入社 平成 7 年 9 月 有限会社ディー・ディー・エス設立 取締役就任 平成10年 1 月 株式会社ディー・ディー・エス改組 代表取締役社長 平成17年 3 月 当社代表取締役社長就任 平成18年 2 月 DDS Korea, Inc.取締役就任（現任） 平成20年 1 月 当社代表取締役社長兼開発本部長 平成29年 1 月 当社代表取締役社長 平成31年 3 月 当社代表取締役会長（現任）	注 3	1,036
代表取締役 社長	—	久保 統義	昭和39年10月18日生	昭和62年 3 月 愛知工業大学工学部卒業 昭和62年 4 月 株式会社キラ・コーポレーション入社 平成 3 年 8 月 株式会社ジャストシステム入社・名古屋営 業所長、システム営業部次長歴任 平成10年 5 月 シマンテック株式会社入社 法人事業部長 平成13年 8 月 トレンドマイクロ株式会社入社・エンター プライズ営業本部長 平成16年 7 月 シスコスシステムズ株式会社入社・セキュリ ティ・ワイヤレス営業本部長 平成21年 2 月 クオリティグループ入社 平成22年 6 月 クオリティソフト株式会社取締役 平成22年12月 同社常務取締役 平成23年12月 同社代表取締役社長 平成27年12月 同社取締役 平成28年 3 月 当社取締役 平成29年 1 月 当社取締役兼営業本部長就任 平成29年 3 月 当社専務取締役兼営業本部長就任 平成31年 3 月 当社代表取締役社長（現任）	注 3	10
取締役副社長	海外本部長	柚木 健一郎	昭和31年11月 3 日生	昭和54年 3 月 同志社大学社会学部産業関係学科卒業 平成 3 年 1 月 ミノルタ株式会社（現コニカミノルタ株式 会社）カメラ欧州本部国際部長 平成12年 4 月 新事業開発センター新事業推進室室長 平成13年 4 月 研究開発本部i-Projectリーダー 平成18年 1 月 当社入社・戦略事業本部長 平成18年 2 月 DDS Korea, Inc.取締役就任（現任） 平成18年 3 月 当社取締役副社長戦略事業本部長 平成22年 1 月 当社取締役副社長バイオセキュリティ事業 本部長 平成28年 1 月 当社取締役副社長兼海外本部長就任（現 任）	注 3	117
取締役	—	松下 重恵	昭和11年 3 月11日生	昭和34年 3 月 東京大学 工学部卒業 昭和34年 4 月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝） 入社 昭和38年 3 月 イリノイ大学修士取得 昭和49年10月 東京大学 工学博士 平成 5 年10月 東芝情報システム株式会社 専務取締役兼システム事業本部長 平成17年 3 月 当社取締役就任（現任）	注 1 注 3	64

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	研究開発本部長	林 森太郎	昭和35年12月4日生	昭和60年4月 大阪大学基礎工学部中退 昭和60年5月 株式会社クレオ入社 平成9年4月 同社オープンビジネス事業部オープンシステム部部长 平成19年4月 同社プロダクト事業部事業部長 平成22年7月 同社経営企画室室長 平成23年2月 株式会社クレオ取締役 平成23年4月 株式会社クレオマーケティング代表取締役社長 平成24年4月 株式会社クレオ代表取締役社長 平成27年3月 当社取締役 平成28年4月 当社取締役兼研究開発本部長就任(現任) 平成30年12月 カレンシール株式会社取締役就任(現任)	注3	-
常勤監査役	—	大島 一純	昭和19年9月1日生	昭和45年3月 早稲田大学大学院理工学研究課修士課程終了 昭和45年4月 日本電信電話公社(電気通信研究所)入社 平成7年7月 同社グループ事業本部企画部担当部長 平成8年4月 エヌ・ティ・ティ・ファネット・システムズ株式会社取締役マルチメディア事業部長 平成15年4月 同社取締役マルチメディア事業本部長 平成18年3月 当社監査役 平成19年7月 当社常勤監査役就任(現任)	注2 注4	-
監査役	—	宗岡 徹	昭和32年6月27日生	昭和56年3月 東京大学文学部卒業 昭和61年3月 神戸商科大学(現在の兵庫県立大学)大学院経営学研究科修士課程修了 昭和63年2月 公認会計士登録 平成2年9月 株式会社日本興業銀行入行 平成15年4月 ソニー株式会社入社 平成18年4月 関西大学大学院会計研究科 教授(現任) 平成23年3月 当社監査役就任(現任) 平成28年1月 泉州電業株式会社取締役就任(現任) 平成28年8月 東京大学大学院情報学環(SiSOC TOKYO)客員教授(現任)	注2 注4	—
監査役	—	山口 順平	昭和22年1月5日生	昭和44年3月 大阪府立大学工学部卒業 昭和44年4月 ミノルタカメラ株式会社入社 平成11年4月 同社情報システム部長 平成12年4月 同社新事業開発センター所長 平成13年11月 ポータル株式会社西日本支社長 平成20年1月 ワクコンサルティング株式会社執行役員・関西支社長 平成24年3月 当社補欠監査役 平成25年3月 当社監査役就任(現任)	注2 注4	—
計						1,227

(注) 1. 松下重恵氏は、社外取締役であります。

2. 大島一純氏、宗岡徹氏、山口順平氏の3氏は、社外監査役であります。

3. 平成31年3月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

4. 平成28年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

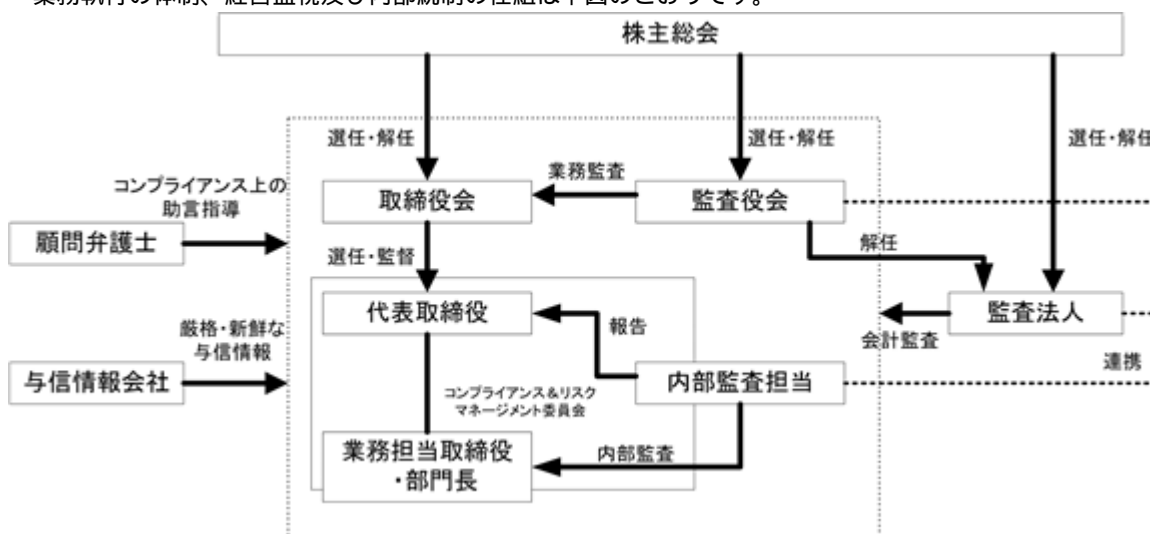
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるための企業活動を規律する枠組みであり、経営上の最も重要な課題の一つと認識しており、必要な経営組織や社内体制の整備拡充を図っております。こうした目的を達成するために、社外取締役を1名選任しており、その社外取締役が経営の統制が働くよう客観的な観点をもって経営に参画しております。また、社外監査役を3名選任しており、うち1名が常勤監査役となっております。当社では、審議に十分な時間をかけた取締役会を毎月開催するとともに、社外取締役による経営モニター機能を充実し、また監査役監査及び内部監査担当者による経営チェック機能の充実も重視しております。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス&リスクマネジメント委員会を設け、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。さらに、適時開示を重視して、情報提供の迅速性・公平性を図るべく、当社ウェブサイト最新の情報を掲載することと併せ、継続的なIR活動を活発に行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

なお、当社の社外取締役は電気機器事業における長年の経験を有しており、3名の社外監査役におきましても企業経営、経理財務などに対する知見を有し、当社の経営に、その専門的見地から適切な指導及び監査を実行しております。

業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組は下図のとおりです。



(2) 会社の機関と内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会による取締役及び各部長の業務執行状況の管理、内部監査、会計監査人監査、監査役による監査を機軸に経営監視体制を構築しております。

「取締役会」は社内取締役4名及び社外取締役1名の計5名で構成されており、毎月1回定例で開催されております。緊急を要する場合には、その都度臨時取締役会を開催し重要事項の決定や業務執行状況の監督を行っております。

当社は「監査役会」を設置しております。監査役会は、監視・監督機能の強化のため常勤社外監査役1名と非常勤社外監査役2名と併せ3名体制としております。また、各監査役は、取締役会に出席するほか、その他重要な会議などに適宜出席しています。

内部監査体制につきましては、内部監査担当者を指名しており、監査役会と連携し内部監査を実施しております。

コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする全社的な「コンプライアンス&リスクマネジメント委員会」を設けております。コンプライアンス&リスクマネジメント委員会は、当社だけでなくグループ全体のコンプライアンスを統括・推進してまいります。また、社内におけるコンプライアンス違反の発見には通報ルートを設け、通報者の匿名性及び不利益が発生しないことを保証する体制をとっています。

その他、社内管理体制を強化するため、業務と権限を明確にし、権限を委譲し、相互牽制が働くようにしております。また、業務システムを改善し、人為的なミス、データ改ざんなどの発生の可能性をより少なくする対策、内部統制のための予算制度及び諸規程の整備拡充を図っております。

(3) リスク管理体制の整備状況

営業上のリスク管理のうち、与信管理につきまして外部機関システムの導入により厳格な信用調査を行うようにしております。これにより与信額設定基準が明確となり、貸倒リスクの軽減とともに内部統制の一環を担っております。

また、昨今東海地方において大規模地震の発生が予想されていますので、計画的に災害対策の強化を図ってまいります。特に災害発生時の状況確認のための体制と業務復旧のための体制、重要データなどのバックアップにつき継続的に対策の強化を図っております。

(4) 個人情報等重要情報の保護への対応

当社は指紋認証製品を開発しているという自負ののっとり、個人情報等重要情報の保護のため社員が使用するパソコンには指紋認証によるログインを採用し、セキュリティ対策を行っております。また、セキュリティポリシーについて明文化し、それに従い、より強固なセキュリティ対策を行うよう図っております。なお、平成20年11月にプライバシーマークを取得し、より基準の明確な管理体制、運用を行っております。

(5) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続、並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査の組織、人員及び手続について

内部監査につきましては少人数ではありますが、当社の内部統制上重要であるとの認識から担当者を指名しております。内部監査は年間監査計画を作成し、それに基づき内部監査を部門毎に実施し、監査結果及び改善点を当該部門に報告し、改善計画を受領し、改善進捗を管理しております。この一連のPDCAサイクルにより内部統制の充実を図っております。

監査役監査の組織、人員及び手続について

当社は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名により監査役会を構成しております。監査の具体的な手続につきましては、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行に対し質問を実施し、取締役の職務遂行が適法性を欠くおそれがある場合には必要な助言などを実施しております。

また、重要な決裁書類を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査し、決算期においては会計監査人の監査に立ち会うほか自らも計算書類及び附属明細書に検討を加えた上で、監査報告書を作成するなどの職務を遂行しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

内部監査担当者は特に監査役会との連携を密にし、年度監査計画の立案時において監査役会と協議を行い、監査実施後においては代表取締役に監査報告を行うと同時に監査役から助言、指導を仰いでおります。

また、内部監査担当者は、会計監査人からの指摘事項を内部監査時の監査事項に反映させるよう連携を行っております。

会計監査人は、監査役会に統括した会計監査結果を報告しております。

なお、当社は太陽有限責任監査法人に金融商品取引法及び会社法に基づく会計監査を依頼しております。

(6) 社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

本報告書提出日現在、社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役松下重恵氏は当社株式64千株を所有しておりますが、社外監査役大島一純氏、宗岡徹氏及び山口順平氏は当社株式を所有しておりません。

社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任する際には、特段の基準は設けておりませんが、会社法が定める要件に合致することを確認の上、人格、識見、経歴などを総合的に考慮の上選定しております。

社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能、役割及び選任状況に関する考え方

当社は、企業経営に対し監視機能を充実することが重要と考え、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、経営陣や特定の利害関係者から独立した客観的な視点に立ち、一般株主の保護並びに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。社外取締役及び社外監査役は取締役会の中で、意思決定、業務執行に関し、一般株主の視点に立ち発言することに加え、専門知識と豊富な企業経営経験に基づいて適宜助言を行い、経営の効率性及び透明性の向上に貢献しております。

(7) 役員報酬等の概要

提出会社の役員報酬等の総額

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	77,799	77,799	-	-	-	5
社外取締役	2,400	2,000	-	-	-	1
社外監査役	9,600	9,600	-	-	-	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等の額の決定に関する方針

方針は定めておりません。

(8) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士 高木 勇 (太陽有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員)

公認会計士 樹神 祐也 (太陽有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 6名

(9) 取締役及び監査役の責任の減免

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の取締役及び監査役の責任につき会社法に定める限度において減免することができる旨を定款に定めております。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は法令の限度額において免除することとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(11) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を15名以内と定款に定めております。

(12) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

(13) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議により、市場取引などによる自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元などを目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

(14) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(15) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(16) 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5 銘柄 26,329千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
NokNokLabs. Inc	2,213,631	349,014	取引先との関係強化
DSN Tech	61,385	72,200	取引先との関係強化
SuperPix Micro Technology Ltd.	2,232	26,299	取引先との関係強化
BASDE IND(HK)LTD	693,350	498	取引先との関係強化
(株)フェアカード	1,250	6	取引先との関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
SuperPix Micro Technology Ltd.	2,232	25,834	取引先との関係強化
BASDE IND(HK)LTD	693,350	488	取引先との関係強化
(株)フェアカード	1,250	6	取引先との関係強化
NokNokLabs. Inc	2,309,581	-	取引先との関係強化
DSN Tech	61,385	-	取引先との関係強化

ハ．保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,500	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,500	-	22,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	329,008	581,708
売掛金	116,381	621,723
電子記録債権	36,883	40,476
製品	179,568	124,860
短期貸付金	-	146,000
立替金	173,842	1,949
その他	162,464	51,734
貸倒引当金	599	149,644
流動資産合計	997,547	1,418,808
固定資産		
有形固定資産		
土地	263,533	272,083
その他(純額)	6,427	4,812
有形固定資産合計	269,961	276,896
無形固定資産		
ソフトウェア	106,018	29,391
無形固定資産合計	106,018	29,391
投資その他の資産		
投資有価証券	448,020	26,329
その他	105,132	83,375
貸倒引当金	28,301	19,217
投資その他の資産合計	524,851	90,487
固定資産合計	900,831	396,775
資産合計	1,898,379	1,815,584

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,687	20,637
未払法人税等	21,110	30,048
賞与引当金	4,043	4,231
前受収益	75,373	86,112
その他	62,230	79,397
流動負債合計	177,446	220,427
固定負債		
長期前受収益	110,163	82,211
退職給付に係る負債	24,872	26,849
繰延税金負債	12,498	3,088
固定負債合計	147,534	112,150
負債合計	324,980	332,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,069,358	3,497,252
資本剰余金	3,159,374	3,587,268
利益剰余金	4,617,620	5,527,441
株主資本合計	1,611,113	1,557,078
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,592	7,151
為替換算調整勘定	188,943	159,866
その他の包括利益累計額合計	174,350	152,715
新株予約権	136,636	78,643
純資産合計	1,573,398	1,483,006
負債純資産合計	1,898,379	1,815,584

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	790,427	1,215,140
売上原価	2 304,952	2 426,338
売上総利益	485,475	788,801
販売費及び一般管理費	1, 2 719,325	1, 2 727,246
営業利益又は営業損失()	233,850	61,555
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	375	161
為替差益	37,515	-
契約に基づく売上連動収益	-	6,325
雑収入	552	20,424
営業外収益合計	38,443	26,910
営業外費用		
租税公課	2,466	2,204
貸倒引当金繰入額	-	140,000
支払報酬	1,895	1,323
為替差損	-	28,595
雑損失	3,698	112
営業外費用合計	8,060	172,236
経常損失()	203,467	83,769
特別損失		
減損損失	-	3 356,215
投資有価証券評価損	-	477,406
特別損失合計	-	833,622
税金等調整前当期純損失()	203,467	917,392
法人税、住民税及び事業税	2,439	1,351
法人税等調整額	12,011	8,923
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	2,033	-
法人税等合計	12,418	7,571
当期純損失()	215,885	909,821
親会社株主に帰属する当期純損失()	215,885	909,821

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純損失()	215,885	909,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	362	7,441
為替換算調整勘定	39,248	29,076
その他の包括利益合計	1 39,611	1 21,634
包括利益	255,497	888,186
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	255,497	888,186
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,923,331	3,013,347	4,401,734	1,534,943
当期変動額				
新株の発行	146,027	146,027		292,055
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			215,885	215,885
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	146,027	146,027	215,885	76,169
当期末残高	3,069,358	3,159,374	4,617,620	1,611,113

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,955	149,694	134,739	173,855	1,574,059
当期変動額					
新株の発行					292,055
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					215,885
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	362	39,248	39,611	37,219	76,830
当期変動額合計	362	39,248	39,611	37,219	660
当期末残高	14,592	188,943	174,350	136,636	1,573,398

当連結会計年度（自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,069,358	3,159,374	4,617,620	1,611,113
当期変動額				
新株の発行	427,893	427,893		855,786
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			909,821	909,821
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	427,893	427,893	909,821	54,034
当期末残高	3,497,252	3,587,268	5,527,441	1,557,078

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,592	188,943	174,350	136,636	1,573,398
当期変動額					
新株の発行					855,786
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					909,821
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,441	29,076	21,634	57,992	36,357
当期変動額合計	7,441	29,076	21,634	57,992	90,392
当期末残高	7,151	159,866	152,715	78,643	1,483,006

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	203,467	917,392
減価償却費	27,167	35,079
減損損失	-	356,215
賞与引当金の増減額（ は減少）	366	187
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	4,009	1,977
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	140,000
株式報酬費用	22,968	-
為替差損益（ は益）	628	2,625
受取利息及び受取配当金	375	161
投資有価証券評価損益（ は益）	-	477,406
契約に基づく売上連動収益	-	6,325
売上債権の増減額（ は増加）	513,309	509,032
たな卸資産の増減額（ は増加）	35,210	54,940
仕入債務の増減額（ は減少）	28,701	6,452
立替金の増減額（ は増加）	84,104	171,892
その他	141,406	127,285
小計	75,182	58,848
利息及び配当金の受取額	196	161
法人税等の支払額	26,809	14,470
法人税等の還付額	-	5,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,569	67,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,950	21,277
敷金及び保証金の差入による支出	-	36
投資有価証券の取得による支出	121,290	63,644
契約に基づく売上連動収入	-	6,276
貸付金の回収による収入	33,000	20,000
貸付けによる支出	30,000	140,000
定期預金の払戻による収入	10,000	-
無形固定資産の取得による支出	89,737	278,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	201,978	477,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	-	14,594
株式の発行による収入	231,868	783,456
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,868	798,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	537	918
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	78,996	252,700
現金及び現金同等物の期首残高	250,011	329,008
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 329,008	¹ 581,708

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1社
連結子会社の名称 : DDS Korea, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

たな卸資産

製品 : 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法により償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年 工具器具備品 2年～8年

無形固定資産 : 定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。販

売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 : 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 : 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果関係

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

当該会計基準等は、日本公認会計士協会から公表されている税効果会計に関する実務指針等(会計に関する部分)について、基本的にはその内容を踏襲した上で、企業会計基準委員会に移管されたものであります。移管に際して、企業会計基準委員会が見直しを行った主な改正点は次のとおりであります。

(表示に関する見直し)

- ・繰延税金資産は「投資その他の資産」、繰延税金負債は「固定負債」の区分に一括で表示する。

(注記事項に関する見直し)

- ・繰延税金資産の発生原因別の主な内訳として税務上の繰越欠損金を記載している場合であって当該金額が重要であるときは、評価性引当額の合計額を、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」と「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」に区分して記載する。また、評価性引当額(合計額)に重要な変動が生じている場合、当該変動の主な内容を記載する。

- ・繰延税金資産の発生原因別の主な内訳として税務上の繰越欠損金を記載している場合であって当該金額が重要であるときは、繰越期限別に、繰越欠損金の額(税効果額)、繰越欠損金に係る評価性引当額及び繰延税金資産の額を記載する。また、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由を記載する。

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

2. スtock・オプション関係

- ・「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日)

(1) 概要

企業がその従業員等に対して権利確定条件が付されている新株予約権を付与する場合に、当該新株予約権の付与に伴い当該従業員等が一定の額の金銭を企業に払い込む取引について、必要と考えられる会計処理及び開示を明らかにすることを目的として公表されました。

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 収益認識

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	105,632千円	106,585千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1. 給料手当	125,111千円	124,069千円
2. 役員報酬	90,908	97,840
3. 賞与引当金繰入額	2,544	2,702
4. 退職給付費用	2,285	2,330
5. 支払報酬	91,358	113,804

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
	84,918千円	111,743千円

3. 当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業	用途	場所	種類	金額(千円)
バイオメトリクス事業	FIDO・マガタマ 関連資産	-	自社利用ソフトウェア	344,450
全社	遊休地	宮城県登米市	土地	11,765

当社グループは単一の事業を行っていることから、グループ全体がキャッシュ・フローを生み出す最小の単位であると判断しております。

自社利用ソフトウェアにつきましては、継続的に営業損失を計上しているため該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

土地につきましては、該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額によっております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	124千円	421,204千円
組替調整額	-	413,762
税効果調整前	124	7,441
税効果額	486	-
その他有価証券評価差額金	362	7,441
為替換算調整勘定：		
当期発生額	39,248	29,076
その他の包括利益合計	39,611	21,634

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,255,300	1,453,000	-	38,708,300
合計	37,255,300	1,453,000	-	38,708,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の株式数の増加1,453,000株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第5回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	449
提出会社 (親会社)	第6回ストック・オプション としての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	134,034
提出会社 (親会社)	第7回ストック・オプション としての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	2,151
合計		-	-	-	-	-	136,636

(注) 第7回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,708,300	2,701,000	-	41,409,300
合計	38,708,300	2,701,000	-	41,409,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の株式数の増加2,701,000株は、ストック・オプションの権利行使による増加1,341,000株、第三者割当による新株予約権の行使による増加1,360,000株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第6回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	66,534
提出会社 （親会社）	第7回ストック・オプション としての新株予約権（注）1	-	-	-	-	-	2,151
提出会社 （親会社）	第8回新株予約権（注）2・ 3	普通株式	-	4,280,000	1,360,000	2,920,000	9,957
合計		-	-	4,280,000	1,360,000	2,920,000	78,643

（注）1．第7回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2．第8回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3．第8回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	329,008千円	581,708千円
現金及び現金同等物	329,008	581,708

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	146,027千円	427,893千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	146,027	427,893

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業取引計画、設備投資計画に照らして、主に借入や新株の発行によって必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。現在デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引は行っておりません。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行などに係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、与信調査サービスを利用して与信管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、デリバティブ取引は行っておりません。

金利の変動リスクについては、個別契約や金利変更の情報を毎月確認して管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月及び必要に応じてより短期で、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、66.9%がMICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE.LTD.に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	329,008	329,008	-
(2)売掛金	116,381	116,381	-
(3)電子記録債権	36,883	36,883	-
資産計	482,272	482,272	-
(1)買掛金	14,687	14,687	-
負債計	14,687	14,687	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	581,708	581,708	-
(2)売掛金	621,723	621,723	-
(3)電子記録債権	40,476	40,476	-
資産計	1,243,907	1,243,907	-
(1)買掛金	20,637	20,637	-
負債計	20,637	20,637	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非上場株式	448,020	26,329

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項に記載しておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	329,008	-	-	-
売掛金	116,381	-	-	-
電子記録債権	36,883	-	-	-
合計	482,272	-	-	-

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	581,708	-	-	-
売掛金	621,723	-	-	-
電子記録債権	40,476	-	-	-
合計	1,243,907	-	-	-

４．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	448,020	432,941	15,079
	小計	448,020	432,941	15,079
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		448,020	432,941	15,079

(注) 減損処理を行った有価証券については、減損後の価格を取得原価としております。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,329	19,178	7,151
	小計	26,329	19,178	7,151
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		26,329	19,178	7,151

(注) 減損処理を行った有価証券については、減損後の価格を取得原価としております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について477,406千円の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額に対する取得価額からの下落率、および、回復可能性を鑑みて、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	20,863千円	24,872千円
退職給付費用	3,259	3,263
退職給付の支払額	201	807
外貨換算差額	950	479
退職給付に係る負債の期末残高	24,872	26,849

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	24,872千円	26,849千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,872	26,849
退職給付に係る負債	24,872千円	26,849千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,872	26,849

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	3,259千円	3,263千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1 日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1 日 至 平成30年12月31日)
一般管理費の株式報酬費用	22,968	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名	当社取締役 3 名 当社従業員48名
ストック・オプション数	普通株式 4,000,000株	普通株式 1,075,700株
付与日	2013年 6 月27日	2016年 6 月16日
権利確定条件	付与日(2013年 6 月27日)以降、権利確定時まで継続して勤務していること。	(注 3)
対象勤務期間	2013年 6 月28日から 2017年 6 月27日まで。	-
権利行使期間	2017年 6 月28日から2019年 6 月27日まで。ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	2020年 4 月 1 日から2024年 6 月15日まで。ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 1. スtock・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

2. 平成26年 1 月 1 日付で普通株式 1 株を100株に分割しておりますので、ストック・オプションの数については、株式分割後の数値を記載しております。

3. 権利確定条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができない。

受託者より本新株予約権の交付を受けた者(以下、「受益者」という。)は、2018年12月期から2020年12月期までの事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書の経常利益が、下記各号に掲げる条件を満たした場合、満たした条件に応じて、交付を受けた本新株予約権のうち当該条件に応じた割合を乗じた本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき 1 個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a)300百万円を超過している場合

受益者が交付を受けた本新株予約権のうち30%

(b)500百万円を超過している場合

受益者が交付を受けた本新株予約権のうち60%

(c)700百万円を超過している場合

受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%

受益者は、本新株予約権を取得した時点において当社取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	1,075,700
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	1,075,700
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	2,639,000	-
権利確定	-	-
権利行使	1,329,000	-
失効	-	-
未行使残	1,310,000	-

(注) 1. ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

2. 平成26年 1 月 1 日付で普通株式 1 株を100株に分割しておりますので、ストック・オプションの数については、株式分割後の数値を記載しております。

単価情報

	平成25年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	196	308
行使時平均株価(円)	552	-
付与日における公正な 評価単価(円)	51	200

(注) 平成26年 1 月 1 日付で普通株式 1 株を100株に分割しておりますので、ストック・オプションの単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	3,567千円	32,191千円
退職給付に係る負債	4,358	5,975
賞与引当金	1,540	1,488
資産除去債務	2,044	1,897
投資有価証券評価損	210,619	338,555
固定資産減損損失	48,343	122,684
電話加入権償却	89	88
貸倒引当金 (長期)	146,573	190,331
製品評価減	5,742	26,142
株式報酬費用	42,351	20,822
関連会社株式評価損	19,382	19,262
繰延資産償却超過額	1,666	-
未払事業税	6,518	15,001
繰越欠損金	861,164	616,813
繰延税金資産小計	1,353,961	1,391,254
評価性引当額	1,353,961	1,391,254
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	486	-
子会社貸付金	12,011	3,088
繰延税金負債合計	12,498	3,088

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当社では、宮城県登米市及び岐阜県多治見市において遊休不動産（土地）を有しております。前連結会計年度における当該遊休不動産に関する損益は管理費用4,458千円（営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該遊休不動産に関する損益は管理費用3,640千円（営業外費用に計上）、減損損失11,765千円（特別損失に計上）であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	263,533	263,533
期中増減額	-	8,549
期末残高	263,533	272,083
期末時価	263,533	272,083

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価を基に自社で合理的に算定した方法により評価しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、「バイオメトリクス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分「バイオメトリクス事業」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	148,393	バイオメトリクス事業

当連結会計年度（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分「バイオメトリクス事業」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：千円）

日本	アジア	合計
758,901	456,239	1,215,140

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
MICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE.LTD.	442,948	バイオメトリクス事業
ダイワボウ情報システム株式会社	125,267	バイオメトリクス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	バイオメトリクス事業	全社・消去	合計
減損損失	344,450	11,765	356,215

（注）「全社・消去」の金額は、全社資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日）

種 類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	取引の内容	取引金額 (千 円) (注 1)	科 目	期末残高 (千 円)
役 員	三吉野 健滋	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接 2.62%	当社による 立替払い (注 2)	178,661	立替金	171,204
				過年度立替 払いの返済 (注 2)	92,985		
				過年度役員 報酬返上額	10,800	未収入金	—
役員及びその 近親者	松下 愛輝	-	-	業務委託 (注 2)	13,445	未払費用	1,163

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) スtock・オプションの源泉徴収税に関する立替払いを行っております。
(2) 業務委託料は、取引内容を基礎として交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日）

種 類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	取引の内容	取引金額 (千 円) (注 1)	科 目	期末残高 (千 円)
役 員	三吉野 健滋	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接 2.50%	当社が負担して いる立替金の支 払	171,204	立替金	-
				資金貸付 (注 2)	29,000	短期貸付金	-
				貸付返済	29,000		-
役員及びその 近親者	松下 愛輝	-	-	業務委託 (注 2)	13,132	未払費用	999

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 利息は市場金利を勘案し決定しております。
(2) 業務委託料は、取引内容を基礎として交渉の上決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日)
1 株当たり純資産額	37円12銭	33円91銭
1 株当たり当期純損失 ()	5円68銭	22円60銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	-

(注) 1 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日)
1 株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	215,885	909,821
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失 () (千円)	215,885	909,821
期中平均株式数 (株)	37,958,661	40,258,984
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
(うち新株予約権 (株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	147,192	305,643	519,664	1,215,140
税金等調整前四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	138,388	217,850	275,769	917,392
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	130,831	209,481	272,547	909,821
1 株当たり四半期 (当期) 純 損失金額 () (円)	3.32	5.27	6.83	22.60

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	3.32	1.96	1.56	15.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	313,937	571,853
売掛金	115,911	615,804
電子記録債権	36,883	40,476
製品	180,348	125,640
短期貸付金	23,000	146,000
貯蔵品	1,011	778
前渡金	26,922	29,749
前払費用	66,246	21,187
株主、役員又は従業員に対する短期債権	171,248	-
その他	47,699	11,051
貸倒引当金	-	149,083
流動資産合計	983,206	1,413,458
固定資産		
有形固定資産		
土地	263,533	272,083
その他(純額)	6,413	4,811
有形固定資産合計	269,947	276,895
無形固定資産		
ソフトウェア	106,018	29,391
無形固定資産合計	106,018	29,391
投資その他の資産		
投資有価証券	448,020	26,329
関係会社長期貸付金	437,137	430,792
その他	104,495	82,779
貸倒引当金	465,438	459,094
投資その他の資産合計	524,214	80,807
固定資産合計	900,180	387,094
資産合計	1,883,387	1,800,552

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,328	20,637
未払金	3,802	7,709
未払費用	32,604	40,476
前受金	54	87
預り金	214	238
未払法人税等	21,110	30,048
賞与引当金	4,043	4,231
前受収益	75,373	86,112
その他	15,951	27,299
流動負債合計	160,483	216,841
固定負債		
長期前受収益	110,163	82,211
退職給付引当金	13,840	15,520
繰延税金負債	12,498	3,088
固定負債合計	136,501	100,820
負債合計	296,985	317,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,069,358	3,497,252
資本剰余金		
資本準備金	3,159,374	3,587,268
資本剰余金合計	3,159,374	3,587,268
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,793,561	5,687,424
利益剰余金合計	4,793,561	5,687,424
株主資本合計	1,435,172	1,397,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,592	7,151
評価・換算差額等合計	14,592	7,151
新株予約権	136,636	78,643
純資産合計	1,586,401	1,482,890
負債純資産合計	1,883,387	1,800,552

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	1 790,293	1 1,210,804
売上原価	304,974	426,338
売上総利益	485,319	784,466
販売費及び一般管理費	2 699,817	2 704,125
営業利益又は営業損失()	214,498	80,340
営業外収益		
受取利息及び配当金	183	149
為替差益	37,515	-
契約に基づく売上連動収益	-	6,325
その他	731	20,348
営業外収益合計	38,430	26,822
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	62,843	142,738
為替差損	-	28,595
支払報酬	1,895	1,323
その他	6,164	2,316
営業外費用合計	70,904	174,974
経常損失()	246,972	67,811
特別損失		
減損損失	-	356,215
投資有価証券評価損	-	477,406
特別損失合計	-	833,622
税引前当期純損失()	246,972	901,434
法人税、住民税及び事業税	2,439	1,351
法人税等調整額	12,011	8,923
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	2,033	-
法人税等合計	12,417	7,571
当期純損失()	259,390	893,862

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	
区分	金額 (千円)	構成比(%)	金額 (千円)	構成比(%)
製品期首たな卸高	145,425	29.9	180,348	32.7
当期製品製造原価	207,362	42.6	302,626	54.8
当期製品仕入高	133,589	27.5	69,325	12.5
合計	486,377	100.0	552,299	100.0
他勘定振替高	1,054		320	
製品期末たな卸高	180,348		183,552	
たな卸評価損	-		57,912	
製品売上原価	304,974		426,338	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	2,923,331	3,013,347	3,013,347	4,534,170	4,534,170	1,402,507
当期変動額						
新株の発行	146,027	146,027	146,027			292,055
当期純損失（ ）				259,390	259,390	259,390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	146,027	146,027	146,027	259,390	259,390	32,665
当期末残高	3,069,358	3,159,374	3,159,374	4,793,561	4,793,561	1,435,172

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,955	14,955	173,855	1,591,317
当期変動額				
新株の発行				292,055
当期純損失（ ）				259,390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	362	362	37,219	37,581
当期変動額合計	362	362	37,219	4,916
当期末残高	14,592	14,592	136,636	1,586,401

当事業年度（自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	3,069,358	3,159,374	3,159,374	4,793,561	4,793,561	1,435,172
当期変動額						
新株の発行	427,893	427,893	427,893			855,786
当期純損失（ ）				893,862	893,862	893,862
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	427,893	427,893	427,893	893,862	893,862	38,076
当期末残高	3,497,252	3,587,268	3,587,268	5,687,424	5,687,424	1,397,095

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,592	14,592	136,636	1,586,401
当期変動額				
新株の発行				855,786
当期純損失（ ）				893,862
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,441	7,441	57,992	65,434
当期変動額合計	7,441	7,441	57,992	103,511
当期末残高	7,151	7,151	78,643	1,482,890

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 : 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 : 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定率法により償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 15年

工具器具備品 : 2年～8年

(2) 無形固定資産 : 定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 : 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 : 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含まれていた「短期貸付金」は資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた70,699千円は「短期貸付金」23,000千円、「その他」47,699千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権	128千円	9,083千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	8,954千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.2%、当事業年度5.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.8%、当事業年度94.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1. 給料手当	121,831	120,652
2. 役員報酬	82,956	89,799
3. 賞与引当金繰入額	2,544	2,702
4. 退職給付費用	1,369	1,314
5. 支払報酬	91,358	113,804
6. 減価償却費	3,324	2,538

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	3,567千円	32,191千円
退職給付引当金	4,358	4,857
賞与引当金	1,540	1,488
資産除去債務	2,044	1,897
投資有価証券評価損	210,619	338,555
固定資産減損損失	48,343	122,684
電話加入権償却	89	88
貸倒引当金 (長期)	146,573	190,331
製品評価減	5,742	20,800
株式報酬費用	42,351	20,822
関連会社株式評価損	19,382	19,262
繰延資産償却超過額	1,666	-
未払事業税	6,518	15,001
繰越欠損金	861,164	579,339
繰延税金資産小計	1,353,961	1,347,320
評価性引当額	1,353,961	1,347,320
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	486	-
子会社貸付金	12,011	3,088
繰延税金負債合計	12,498	3,088

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額 (千円)
有形固定資産	建物	227	-	-	15	212	31,760
	車両運搬具	1,712	-	-	571	1,140	6,358
	工具、器具 及び備品	4,473	961	-	1,975	3,459	68,466
	土地	263,533	20,315	11,765 (11,765)	-	272,083	-
	計	269,947	21,277	11,765	2,563	276,895	106,585
無形固定資産	ソフトウェア	106,018	58,838	102,961 (102,961)	32,504	29,391	-
	計	106,018	58,838	102,961	32,504	29,391	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

(注) 2. 当期増加額の内容は次のとおりであります。

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアの開発費用 58,838千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	465,438	142,738	-	608,177
賞与引当金	4,043	4,231	4,043	4,231

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日、12月31日
1 単元の株式数	100株
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。 ただし、電子公告による公告ができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告を行います。公告はウェブサイト（ http://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/3/7/3782/index.html ）に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利
- （２）募集株式又は募集新株予約権の割り当てを受ける権利
- （３）前条に規定する単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 平成30年3月1日 至 平成30年12月31日）平成31年3月22日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成31年3月22日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月11日東海財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月10日東海財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月9日東海財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（新株予約権による増資）及びその添付書類

平成30年8月17日東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成31年3月22日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年3月22日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エス及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディー・ディー・エスの平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ディー・ディー・エスが平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年3月22日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エスの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。